

平成 29 年度 第2回 神奈川県鳥獣総合対策協議会サル対策専門部会 議事録

開催日時 平成 30 年3月 14 日(水) 14:30-16:30

開催場所 神奈川県自治会館 305-307 会議室

委員 15 名中 13 名出席(過半数)により会議は成立

発言者は次の通りです。

部会長:神奈川県鳥獣総合対策協議会サル対策専門部会 部会長

委員:同部会 委員(数字は発言者順)

事務局:同部会 事務局(県自然環境保全課)

支援センター:かながわ鳥獣被害対策支援センター

会議の経過は次の通りです。

<会議の公開、非公開について>

- 委員1) 私は公開がいいと思います。こういった会議は公開にすることが基本だと思います。公開すべきという議論は続けてほしいと思います。
- 部会長) 委員1から公開にすべきだと意見がありましたがいかがですか。
- 委員1) 個人情報や誰が何を言ったということがどうしても気になる人がいれば、名前を書かない等工夫をして公開議論としたいと思います。
- 委員2) 公開というのはこの会議を公開しないで議事録を公開するという話ですか。
- 部会長) 議事録は出るんですね。
- 委員1) 議事録は出ていないですね。公開はしていないはずですが。
- 事務局) 議事録は作成していますが公に HP 等での公開は鳥獣対策協議会の本会の方では公開にしていますが、部会は自由な議論をしていただくことから公開はしていません。
- 事務局) 今まで議事録は公開していません。情報公開請求等があれば公開します。
- 部会長) 議事録は作成していますね。
- 事務局) 作成しています。
- 委員1) 公開というのはここに人を入れてというわけではなくて、議事録を公開してほしいということ。公開することで自由に発言できない内容自体が問題だと思うし、懸念があるなら名前を書かなければよくて、発言を県民に公開すべきだと思います。県の事業としてやっているのであれば。
- 部会長) 部会長一任とはいかない気がします。委員の皆様の自由なご意見で決めたいと思いますが。委員1に賛成の方はいらっしゃいますか。
- 委員2) 議事録は公開して良いと思います。
- 部会長) 議事録を公開することは事務局いかがですか。
- 事務局) 差し支えないと思います。委員1から仰っていただいたように、記名にするかどうかはシカ専門部会との釣り合いもありますので、検討させていただきます。
- 部会長) 委員2から議事録は公開するほうが良いという意見があり、それに関して事務局からどういう形で誰が発言したのかについては、委員1と相談しながらとのご意見がございました。事務局の説明を受けて会議そのものは非公開とし、議事録の名前については検討のうえ公開ということによろしい

でしょうか。

- 委員3) 議事録の公開で差し支えないです。市町村の職員の委員の方は、今ここで決めるのは難しいかもしれない。
- 委員4) 私も賛成です。
- 委員5) 個人的にはいいですが、自由な発言を妨げるからというのはどういうことですか。
- 事務局) 専門部会なので例えば不確実な知見に基づく議論がされたり、様々な多様な利害関係の観点に立ったディスカッションがあまり制約なく行われるほうがいいのではないかという判断から初期設定は非公開。ただまさに部会長から動議していただいたように、それはこの場で決めることであって、その都度それは決せられていいことだと思います。今回この会議は公開しますと合議がなされたらそれはOKです。次は一回公開としたから公開が原則ではなく、私達としては、専門部会は総会に先立ち詳細な情報に基づいて専門的観点から議論する場だと思っています。
- 委員3) 県のルールで、この位置の会議は公開で、これ以上は非公開みたいな何かがありましたよね。
- 事務局) 昔はあったかもしれませんが、もしあったとしてもここでお諮りしているとおり、すでに過去のものです。公開とするかどうか、ここで話し合っていては何も問題ないです。公開の仕方については検討します。
- 部会長) 今日実は今から公開すると誰も思っていないので、これをこれ以上議論するのは意味のないことの気がします。委員1のおっしゃったように全く隠してしまうことは問題があると思いますので議事録という形で出し、ここでは事務局提案のように自由な発言を存分に時間の許す限りすることいいですか。ではそういう風にさせていただきます。

<平成 29 年度事業実施状況について>

- 委員1) 6, 7ページ、わなを仕掛けた場合に必要に応じて餌付けを行いとか、餌付けを続けという表記が目につきますが、例えばうまくいった子易群で、多頭捕獲わなを実施するにあたり、餌付けをすることは必須ですか。
- 事務局) 必須です。
- 委員1) 子易群がうまくいったのは理解できましたが、他の群れでやるときに捕獲をする人を含め、餌付けはどのくらいのデメリットがあるのか理解しているのか心配になります。子易群は餌付けが上手くいったので評価していいですが、他でやっているものは群れ社会に対する影響、捕り逃がしたときの、餌付けの最大のデメリットはサル、獣側の警戒心がなくなることです。それが一番のデメリットです。そのことが今後どのように影響していくのか、どの程度深刻に考えているのかと思ってしまう。担当者の方いましたら群れの動きや、分裂の兆候がある時に餌付けしたら分裂したサルにどう影響を与えるのか、群れ社会に対する影響をどのように考慮しているのか聞きたいです。
- 事務局) 今回ここで餌付けをして困いわなや多頭捕獲わなを用いての捕獲は全頭捕獲を目指している群れで、委員1のおっしゃったように、餌付けは本来自然界にはないものです。餌付けによる野生動物への弊害、人間と野生動物が共存していく上での餌付けによる悪影響は私達が経験してきて、基本的に必要がなければ餌付けはしません。一頭ずつ捕まえるはこわなの時も誘引のためのエサを用いますが、最低限のエサで、エサをてんこ盛りにして強引におびき寄せるようなことは特殊な事情がない限り、どうしても特定の個体を捕まえる時でなければそういったことはせず、多頭捕獲わなや困いわなを使うときもなりふり構わずには使用していません。大型困いわなや多頭捕獲わなを使っている

場合は全頭捕獲が目標なので、一頭一頭はこわなで捕まえる際よりは明確な誘引、それが餌付けという言葉で表現されている、ある意味禁じ手を使っています。ご指摘あったように餌付けを伴う囲いわな捕獲は失敗すると、餌だけたくさん食べさせて繁殖力を付け、いろいろ知恵をつけてそれで1頭も捕れないということになってしまいます。そうならないための様々な工夫を、現場の状況で異なりますがやってきて、伊勢原市の多頭捕獲わなだけでなく、清川村や小田原市で行われている囲いわなに関しても、例えば檻のわなの開け閉めを繊細にやったり、ただサルが来るのを待つだけでなくやるような形にして工夫してやっている状況です。

- 委員1) 配慮を行っているのは十分理解できました。捕り損ねたときのリスクを同時に考えて、もう1つ継続的になってというのは、普通のはこわなにエサを使うのは当たり前で、それは餌付けって言うことは言わなくていいと思うんですが、継続して餌付けをするのは場所やエサに対する執着を植えつけることになるので、例えばクマなどでは、雑誌などでクマ撃ちの名人が集落の近くではちみつなどを置き、集落を危険に陥れながらやっていたと北海道で実例を聞いています。継続的にそこに執着させるようなことは避けて欲しいので、影響の大きさを勘案しながら慎重に継続的には避けてほしいです。9ページ、前も言った気がするのですが、被害防除対策のところでは集落環境調査・緩衝帯整備等の事例で伊勢原市と秦野市で未収穫農作物や廃棄作物の処理についての啓発活動を継続したとありますが、どのようにしたと具体的に書いていただければ、例えばどこの集落で対象は誰なのか、どれほどの規模で集まってどのような内容をしたのか、例えば今回は資料4でサルにエサを与えないとくださいとチラシを配ったとそういったことを入れて欲しいです。14ページ、その他に県立あいかわ公園及び宮ヶ瀬ダムでの餌付け行為を防止する為、チラシや看板等を施設管理者に依頼したとありますがチラシはこれですか。餌付け行為を防止するためとありますが、これもどの程度やっているのか、どのような形で誰が、観光客だと思いますが、ハイカーやあそこに集まっている人たちでしょうけど、もう少し餌付け行為をしている詳細、どういう頻度でどういう人がどのくらいのエサを持っていてやっているのか、鳥だったらポリバケツ一杯もってきてばらまく人いますよね、サルだったらないと思いますが、観光地のアイスクリームをあげているのか、で違いますよね、家から持ってきてあげているのか違うのでそういうことをもう少し書いて欲しいです。最後に、このチラシの内容は妥当だと思いますか。一般の人に渡すものなので難しく書く必要はないと思いますが、自然の中でエサをとることを忘れ～、など水鳥のところでは感情的な言葉を使わないほうが良いという議論もあり、もっとシンプルな方がいいと思います。生態系への影響とか、「最悪の場合」人に噛み付いたり威嚇する、これは最悪の場合でなく当然のことながら人に対する警戒心が低下するわけですから、こんなこと当たり前なことになってくるので、最悪の場合では決してないと思います。最悪の場合とは周辺に対する農作物被害が最悪の場合だと思いますので、もう少しシンプルに正確に書いたほうがいいのでは、2番目と3番目は経緯と結果が重複するところもありますし、シンプルに的確に書いたほうがいいのではないかと思います。
- 部会長) 集落環境調査は、後ろに各群れごとに書いてある程度では不十分だということですか。
- 委員1) もう少し誰を対象にしてどの程度人が集まったかなどどういうチラシを配ったかが一番大事だと思っているので、ここがきちんとできないと問題解決が結びつかないのですし、今まではそれが放置されてきました。
- 事務局) 普及啓発と一言でくってしまったような乱暴さがあったかと思います。どこまで詳しく書けるかは後ろの資料で詳細は述べているんですけど、委員1からご指摘のあった普及啓発の部分はようやく具体的なことをやったところなので、そこは書かないとその通りだと思います。ただ数字的なことがどこまで書けるかというのか全体のつり合いはありますけど、基本的にはご意見を受けて直してまいり

たいと思います。

- 委員6) モニタリングで若干説明はありましたが、15 ページ、H 群ですが個体数が 45 頭前後で推移していて、今年度は特に捕獲等が進んでいなく 10 頭近く減ってしまい原因を明確にしてほしいと再調査をお願いして、何で減ったかというのを知りたいのですが。
- 事務局) H群 T1群についてなぜ減ったかは正確にはわからない状況で、モニタリングの結果を見るとオトナメスの数が大幅に減少しています。個体数調整をしないでオトナメスが一気にいなくなるのは一般的には分派や分裂をしていることだと思いますが、分派か分裂はまだ把握できていません。平成 30 年度のモニタリング調査ではなるべく早く分派しているか捉えられるように調査の仕様書に盛り込む予定です。
- 事務局) もし地域で情報があれば寄せて欲しいです。もちろん見つける努力はします。
- 委員6) 分派して他のエリアに生息している可能性があるということですか。
- 事務局) そうですね。その可能性は否定できません。
- 委員6) 今まで調査していたエリアにはサルがいなくなり、違うエリアに行ってしまったとうい考えでいいですか。
- 事務局) エリアが変わっているかまではわかりませんが、発信器を装着して把握している群れとは別行動をしているイメージです。エリアは重複しているかもしれません。
- 委員6) エリアの中にはいるかもしれないけれど、発信器がついていないので、把握ができないという考えですか。
- 事務局) その通りです。
- 事務局) 調査はもちろんですが、事務局が言った事が想定されるので、地域の方の情報がとても大事になります。「いなくなったと思ったら少ないのが別に来たよ」ということなどがもしあれば、正確な情報でなくてもいいので教えていただければ、それを材料にしたいと思います。
- 委員3) 今年は4次計画になり具体的な取り組みの結果などが地図になっているので非常にわかりやすくなったというのと他の市町村が参考にできるような図も載せているので良い結果になっていると思います。14 ページで集計中という話もありましたが、生息環境整備でここにそこまで結果を載せなくてもいいと思いますが、市町村の防護柵の GIS 化と一緒に森林環境整備については、これまでも皆伐や下草を一斉に刈った事で行動域が大きく変わってしまったという事例が過去にもあるので、ここに結果を載せなくてもいいかもしれませんが、今現在 GIS データの集約を支援センターでやっているということであれば、これについても実施場所とポイントデータ、行動域の変化の相関があるかなにかわかるように関係部署から GIS データを集めて、具体的な地図、位置で把握したほうがいいのではないかと思います。小田原市の話で、H群と T1群の件については非常に最優先で個体数をカウントしないといけない事項かと思いますが、小田原市は 365 日追い払い員さんが回っていますが、追い払い員さんの情報ではそのようなことがなかったか逆に聞きたいのと、私個人的に H 群で回っている農家の鳥獣対策協議会の追い払いの方に話を聞いたら、他の群れは見ないという話を農家の方が話しているので、そんな話知らないということで、仲間に周知すると言っていました。オトナメスが極端に少ないということは実感としてないとも話していました。追い払い員の方ともう少し密にモニタリングの協力をしてもいいのではないかと思います。あちらのほうは毎日回っているのでいいと思います。H 群は地域の追い払いの方から連絡をとり、しっかりモニタリング体制をとるのが一番西湘ではやらなければいけない取り組みだと思います。17 ページで行動域と捕獲個体の分析については今年の4次計画はモニタリングの時期が変わったということで集計中、作成中ということもありますが、新たな取組

をした年度の末になるのでわかっている所だけでも書き込まないと行動域が変わったかそうでないのかわからないと、私達が今までやったことが正しいのかこの場で判断できないので、サルの変動の変化があるかないかや捕獲個体の内訳、特に行動の変化が非常に議論の中では重要なポイントになるので、一斉に作成中でなく、なるべくわかっているところだけでも示して欲しかったので、次年度以降お願いします。

- 事務局) モニタリングについては今年から4月作成となり、行動域調査のとりまとめは来年から間に合うように、こういった場で議論いただけるような準備をしてきます。今年の行動域は除去が始まったなどにつれて大きく変化があったことは入っていません。全般的に山の実の成りがよかったこともあり、里への出没が減ってきた話もありますが、大きな行動域の変化があったという話は今のところ入っていません。
- 事務局) 注目しているS群の加害性の高い個体が捕獲されましたが、その日付からGPSデータが途切れています。もしかしたら大きく変わっているかもしれないですが、わかりません。

<平成30年度 神奈川県ニホンザル管理事業実施計画案について>

- 部会長) いくらかの群れが除去に変わったということと、29年度に比べて30年度は数値が変わったこと以外に何か違いがありますか。
- 事務局) 特にはないです。
- 委員2) 29ページ、銃器による捕獲に関するところですが、散弾銃のスコープ等照準器のありなしとありますが、これはどういうものを意味しているのか。この案を作る前に意見を伺っていただいた段階で、県からはスコープ等とはスコープやドットサイトで、中間照星などは含まれていないと考える、との回答があり、決定は年度末のサル部会での議論を経てからとなるとのコメントをいただきました。市としては、スコープは金額も高く、散弾銃にはほぼついていないということで、猟友会に捕獲をお願いするときに難しくなると思っています。実施計画の案で市町村への照会の後、どのようにこの部分(散弾銃のスコープ等照準器のありなし)が変わったのか。スコープ等というのはどういうものを表しているのか、更には、各市町村からの意見(照会時)に対して、県が回答した内容を示してもらいたかった。その内容を伺いたい。
- 事務局) 市に回答した通り、スコープ等はスコープであることやドットサイトなど、中間照星などは含まれていないという考えに変わりはありません。まとめた意見については今持ち合わせていないので後程送ります。
- 委員2) 県からの回答には、この場で議論するという話になっていますが県の考えとして照星、照門で撃つのはだめという見解になると思いますが、その地域でやるのにも、そういったもの(スコープ等)がついて確実にやらなければいけないということであると、50年猟師をやっている名手は、スコープ等がなくても、しっかり仕留められるという方がいるので「等」を考慮(スコープがなくても)したほうがいいと思います。
- 委員5) ライフルにはスコープを付けている方が多いですが散弾だとはついていないことがあります。サルをどのくらいの距離で地元の方が撃っているのかわからないので、スコープ等が必ずなければいけないのかは、どのくらいの距離かを考えてみてはどうですか。
- 委員6) H群について、白銀林道に追い上げるということですが、サルをコントロールして一定の方向に追い上げるのは無理があります。理由は屋根や樹木を使って逃げてしまったり、横に逃げて山のほうへ追えないのと、現在生活しているところのエサの環境が良く、エサの少ない山の方へ追

いやることは難しいので、サル対策として追い上げを入れていることに無理があると考えるので別の方策を考えていただきたい。

- 部会長) 先ほどの話が終わっていないので、先にそちらの議論をいたします。
- 事務局) 距離を考慮してとの意見ですが、実際どのくらいの距離なのか参考に伺いたい。
- 委員2) まだ市では散弾で撃っていません。これから撃ちたい。
- 事務局) 今の銃器の捕獲でどのくらいの距離で撃っているのか。
- 委員2) 今のところ銃器捕獲は業者委託をしてライフルで狙っています。今後散弾銃で、スラグ弾でなくて、散弾で行うという話もある中で、スコープのないもので狙っているのか、猟をやっている人の中には腕に自信がある人もいますので、しっかりできる方は、それを誰が見分けるのか、その役目は市町村になってくると思いますが、市町村の職員の考えは素人なので、実際は今委託しているような専門業者から猟友会に指導してもらい、それで発砲することになると思います。散弾銃を使ってやっていくということなので、それにわざわざスコープをつけなければいけないのかと投げかけています。例えば何メートル、何十メートルならいいというのがあれば教えてください。
- 事務局) もしかするとおっしゃる通りなのかもしれませんが、今回散弾を使えるようにすることはチャレンジであり、銃器捕獲で絶対条件がサルを安全確実に狙って仕留めるだけではだめで、性年齢識別を含め、とりあえず今までライフルだったものを、散弾を使えるようにしたわけですが、少し安全側に転がしている面があります。委員2の意見も踏まえ、今言った条件で走らせながら、実際に散弾を使った事例を検証しながら、もう少し条件をシビアに設定していけるかは、やりながら検討したいと思います。散弾銃において、スコープとスラグのみという条件を外すということに対して、ご意見を踏まえながら検討していきたいと思います。
- 委員3) この中でスコープ等を使う理由は性年齢を識別する場合です。そうですね。今の話は除去対象群のうち、性年齢を識別しない群れを捕獲する場合のことです。技術的にスコープ等を使うという時には、ライフルはそもそもついています。スコープ等を使わないとオトナのメスやオスを肉眼では見づらいということがあります。歩いているときや木にいる時などです。オトナメスをしっかり識別しようということで、散弾銃でスラグ、つまり一発玉でやる場合にも、識別をする必要がある群れについてはスコープの必要がありますね、高いかもしれませんが散弾銃でスラグを使う方はしっかりスコープを付けてください、識別している射手との証拠を持ってもらわないとできませんという経緯があるので、今の話では識別しない群れなので発信機装着個体以外を識別できれば必要ないと思います。
- 事務局) スコープを使う意味は識別のためということと、確実に撃ち取れるといった部分でスコープを使う意味があるのか確認できればと思いますが、そのあたりはいかがでしょうか。散弾を使って撃つときに確実にスコープがなくても関係ないということであれば検討します。
- 委員5) 散弾銃でスコープ使っていない方が、急にスコープをつけてやってくださいと言われても、そもそもスコープに入れる習慣がないのでたぶん精度が下がると思います。サルは普段猟友会の方が狙っているものよりもかなり小さいです。シカよりも小さい、ただその分散弾にして当たりやすくしていることもあるので、サルという小さいものを撃つことによってどのくらいの障壁になるかわからないところがあります。今までスコープ無しでやっていた方が、スコープつけるとおそらくスコープに入れるところで苦労すると思います。
- 事務局) かなり技術的な要素になっているので検討して判断します。
- 事務局) H 群の追い上げについては以前からいただいている話です。先ほどの説明にもありましたが、GPS を付けて追い上げ手法を検討ということも実際やっていて、そのデータはまだ精査中というこ

ともあり今後どういった形で活かせるのかも踏まえて検討したいと思います。

- 委員6) 3回くらい GPS を付けて追い上げ等やったとありますが、それについての分析結果を教えてください。分析中ということですがわかるものがあれば。
- 支援センター) 12月、1月、2月に3回やり、北側から西側への追い上げは1回も成功しませんでした。南北へ動かすことはうまくできました。H群で今一番止めたいところはS群を除去した後にH群が北に上がってしまうところが嫌なところで、今回北に上がらせない防御はできました。西への追い上げは難しく成功しませんでした。
- 事務局) 併せて今年度は、H群について小田原市の努力で悪い個体を加害個体に指定しないまま捕獲できたと聞いています。それによる群れの行動の変化があるのかどうか、加害性がどうなのかをあわせて注視していきたいので情報をキャッチし連携してやれたらと思っています。
- 委員7) GPS データの利用方式ですが、市の職員はスマホやタブレットに落とし位置を確認しています。できればこういった部分を一般の市民にどの程度知らせていいのか教えて欲しい。
- 事務局) まさにこれから検討することです。基本的には関係者と共有しないと活かすきれないし、できれば分け隔てなく見られるのが一番いいと思いますが、民間事業者の協力の下に運営しているシステムであることと、初めての取り組みなので、公開による思い至らない弊害があるかもしれない。基本的にできるだけ広く共有して、個人的な意見を言えばできれば〇市の方が〇市以外の群れも見られたほうがいいと思っています。それ以外の地域の状況も、サルと向き合う参考になるので神奈川県内の群れが混乱なく見られるのがいいと思います。ただGPSをキャッチする基地局の運用などがまだ流動的で、借り物だったりまだ足りていなかったり、データが不安定で長期間の大幅な欠損があったりと、情報を与えられないことで地域の方に不信感を与えてしまうこともあり得るので、ご意見を聞きながら協力して一番いい情報提供をできればと思っています。
- 委員7) 実際に新しい位置情報の確認手法は市も心強く思っています。市民のみなさんの携帯端末を活用することで位置情報がわかることで市民自ら行う地域ぐるみの対策や自主防衛の意識の向上につながると思うので、そのような形で運用できる整備、契約内容の検討を早急に進めてほしいです。
- 委員8) 質問というよりお願いになるのですが、72 ページ経ヶ岳の捕獲について、30年度の計画を出すにあたり近隣市町村といろいろありました。その中で、県が事前に調整して近隣市町村と協議を行うですとか、経ヶ岳については今後適時担当者と打ち合わせをしながらやることでこのような計画を出していただき大変ありがたかったが、今までのように群れの維持だとサルを何頭捕まえるという形で、ある程度市町村内でできたものが、維持管理となると市町村をまたいでやる形になり、最終的には目標とするエリアに向けていくとなると、一市町村だけでなく市町村をまたいだ形になるので、県については県域をまたいだ群れもあり大変だと思うが、今後より一層、県のイニシアチブをとり市だけでなく県の中で動いていただく。市だけではできなくなっているのが今後県が中心となってやっていただければと思います。
- 事務局) 中心となってというよりも、間に入ってという感じかと思います。ぜひ一緒にやっていくということで、その時に県がイニシアチブをとることはとり、市町村間での合意形成がスムーズにいくような手助けや関わり方を工夫していきます。
- 委員3) 31 ページ捕獲個体の取扱い、銃器での捕獲ですが、銃器捕獲の際は個体が回収できる位置での発砲をするようにここに書くか、許可要件のときに書くかですが、どこかで決定するように明記しないと撃ったら撃ちっぱなし、捕りましたと言われても、モニタリングしている中でそこが不十分にな

ると計画が片手落ちになるのでお願いします。神奈川県を取組は全国の中でも一番進んでいます。兵庫県や宮城県は数少ないところで群れのモニタリングをしながら目標を立て、除去にも成功しながら隣接市町村と調整しながら取組んでいるところもありますが、今後群れ管理するうえで追い払いや追い上げが大事になると思います。市町村の追い払いのかたは市町村の中で雇用され追い払いに取組まれています。地域協議会でも話をしましたが、被害防除対策の中にしっかりと研修会を盛り込んでいただきたいです。県主催での県職員に向けた研修会もそうですが、地域の追い払い員や支援センターが講師でも業者の方でも先生方でもいいので、技術講習をしっかりと位置付けないと効果的な追い払い追い上げができず、新たな試験や追い上げを効果的にやることにつながらないののでぜひお願いします。近年まれに見る分厚さに実施計画がなり、今年はこちら定めますと経緯が変わってきています。県職員は鳥獣関係のマニュアルを毎年策定して年度初めに研修していますが、最近現場に行くと市町村職員の方が経験豊富で、知識もありこれまでの経緯も把握していて、新しい県政センターの方がついていけず、調整がうまくいかないことを多々拝見しています。検討委員会に上げていただければいいですが、サルも特殊な取り組みが多くなってきているので、しっかりとつながるようなマニュアルの策定を県にお願いします。内容は検討委員会に出していただければ、それに意見も言えるのでお願いします。

- 事務局) 努力します。課題だと思っているので、支援センターとみなさんと協力しながら検討委員会の形でお諮りします。ありがとうございます。
- 委員1) 私が委員になってからずっと言っていることがあって、今回は 31 ページから 34 ページに書いてあることですが、ここに被害防除対策をしてくださいと書いてあります。失礼な言い方をあえてしますが、相模原市の放棄作物の除去など、一般的にどこでもやるのが書いてありますが、33 ページ、秦野市は市の HP、JA の HP を活用したとありますが、相模原市も JA や市の HP とあります。ここではおそらく地域特有なことを取り上げているわけではなく、全部の地域においてあてはまるようなことをしているだけだと思います。魂がこの計画にこもっていないです。本当にやる気があるのかと思います。今日の議論を聞いても銃や捕る方に偏っています。県が議事録を公開することにも積極的でないのは、撃つ事だけに偏ってしまっていることがあるからではと穿った見方をしてしまいます。撃つことも農業被害の対策のひとつじゃないですか。個体数管理をしたとしても被害が出ているなら意味がないです。農作物は今のまま放棄されていたり、そのまま放置されていて食べられてしまう。動物は楽なほうに行くのでエンドレスです。撃つのはあくまでも対処療法のひとつで、農業者に対する普及啓発も力をいれ、どんな農業をやらなければいけないかを徹底してこれもデータ化してほしい。個体数をモニタリングして～は理解できますが、普及啓発も先進的でなければ意味がないです。周知徹底してとありますが、周知徹底してどのくらいの農家が協力して取り組んだのかを GIS 等で示してほしいです。モデル地域を作りそこで GIS をやり農家がどのくらい協力的でその成果がどうなったのかをこっちでもやらないと議論が撃つことだけに議論が集中してしまう。具体的なものをどこでもいいから農家が協力的でいけそうなところを選んで計画をしてほしい。議事録を公開しても、これでは人為的な結果を動物の命で贖っているじゃないかと指摘されると筋が通っているので返答に困ってしまいます。
- 事務局) 議事録の公開は、先ほど申し上げたとおりです。モデル的な取り組みについて 29 年度は地域ぐるみの対策でモデル地区という呼び方ではなく重点取組地区という名称で6つやりましたがサルの対策に関わるものはありませんでした。これはサルを避けたわけではなく結果的にでしたが、30 年度の重点取組地区について調整をやっている最中で、その中ではサル対策をやりたいと言っている地域もあり、私たちもやりたいと思っている。計画の段階では示せませんがサルの実施計画に成果と

しては示せると思います。モデル的にはやりたいと思っています。GIS と GPS 首輪を駆使して地域の方と協力して公開してご議論いただきたいと思います。

- 部会長) 委員1の指摘はもっともだと思います。本来それがありその上で初めて個体数調整がでけることで、それがなければ積重ねができていけないと思うので検討願います。
- 委員3) 愛川町は具体的に書いてあります。愛川町の自治区で集落環境調査を実施し、地域内の果樹マップを作りました。1軒1軒キンカンやユズがどこに植わっているか回覧板を地域で回したところ、自宅周りの本数まで書いていただきマップを作る取り組みがありました。その結果サルは冬場もキンカンを狙ってくるのがわかりましたので、先日キンカンとユズの除去を行ったところその地域はサルが通り過ぎるだけで隣の町内に行ってしまう、隣の町内はまだ除去が済んでいないですが、そういった取組があり、愛川町では他の地区の協議会の方も出席しているので、その取組を他の地域に広げたいというかたちで次年度以降も取組が続くと事例としてあるので、翌年度以降、検討会でも結果が出てくると思うので、参考として報告します。実施は地域の住民のかたに役場の方が声をかけて専門業者が入って行い実際に効果が出ています。
- 事務局) いい事例を共有することはこれから大事になってくるので、委員1が言われたように易きに流れるように見えることもあるかもしれませんが、各市町村、地域の方が4次計画を機として新しい気持ちで対策を、捕獲以外の対策もやろうとしています。相手はサルでなかなか難しく成功体験が持てないままいる中で先ほどの事例や、やろうとしていることを共有して応えられるようご協力お願いします。

<先進的な取組事例について>

- 委員1) 統計ができないという話がありましたが、私も数字で出すのが好きではないのでどれくらい信ぴょう性があるか異論は感じていますが、職員がわからなくても大学で得意な人がいるので多変量解析ですかね、論文にしていよいよとかまとめて発表していよいよということで、データを渡して、許可が出れば喜んでやる人もいると思うので、それが使えるデータかは別で、説明聞いてもよくわからないことにもなるのかもしれないですが、統計処理ができないことを言い訳にするならば大学の数字に強い人にデータを渡せばいいのではないかと思います。
- 委員9) GIS化ということだけでいうと、森林法が改正になり平成30年度一杯で森林整備計画を持っているところ、記憶では6市6町で厚木市、小田原市、南足柄市、相模原市、伊勢原市、秦野市、湯河原町、箱根町、山北町、開成町、大井町は、林地台帳を作らなければいけないです。航空写真を基にして土地の所有者、面積をデータ化しているところもあるのでGIS化ということであれば利用することもありだと思います。